浜松市公告第657号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 27 年 7 月 22 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アロマ半田

浜松市東区半田山五丁目 36番1号

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名(名 称)	法人の場合	住所 (所在地)
	代表者氏名	
株式会社神成	代表取締役	静岡市葵区牧ヶ谷 2140 番地
	成川 政明	

(変更後)

氏名(名 称)	法人の場合 代表者氏名	住所(所在地)
株式会社神成	代表取締役 成川 政明	静岡市葵区牧ヶ谷 2140 番地
株式会社ドン・キホーテ	代表取締役 大原 孝治	東京都目黒区青葉台二丁目 19番10号

- 3 変更年月日 平成27年3月13日
- 4 変更する理由 入店のため